② have Grade A or B in terms of the qualification for participating in tenders of the “offer of services etc.” by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2010・2011・2012

③ have proven to have actually delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

④ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑤ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑥ not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau

⑦ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑺ Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 10 : 00 a.m. 25 April 2011

⑻ Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 16 May 2011

⑼ Contact point for the notice : Masahito Hashimukai, Procurement Section, Accounting Division, Hokkaido Regional Development Bureau, Nishi 2-Chome, Kita 8-Jo, Kita-ku, Sapporo, Hokkaido, 060―8511, Japan TEL 011―709―2311 ext. 5247

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月25日

契約責任者

独立行政法人国立印刷局

財務担当理事　大野　雅人

◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

印刷局ネットワークシステム運用管理支援請負作業　一式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　履行期間　平成23年６月１日から平成24年５月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。また、契約方式は、見積もった入札金額の基礎となる単価に５％に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする単価による契約とする。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第２項に該当しない者であること。

⑶　平成22・23・24年度独立行政法人国立印刷局競争参加資格において、業種区分が「役務の提供等」であって「A」又は「B」の等級に格付された者、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載され、当該区分及び当該等級に格付された者であること。

⑷　入札説明書による技術審査に合格した者であること。

3　技術審査申請書類及び入札書の提出場所等

⑴　技術審査申請書類及び入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒105―8445 東京都港区虎ノ門二丁目２番４号　独立行政法人国立印刷局財務部調達業務担当　小松　正和　電話03―6893―4620

⑵　電子入札システムのＵＲＬ

独立行政法人国立印刷局電子入札システム http://www.npb.go.jp/ja/financ/portal/index.html

⑶　技術審査申請書類の提出期限　平成23年５月16日午後５時

⑷　入札書の受領期限　平成23年５月23日午後５時

⑸　開札の日時及び場所　平成23年５月24日午前10時　独立行政法人国立印刷局財務部入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　電子入札システムにより参加を希望する者は、上記２⑷に示す技術審査申請書類を作成し、平成23年５月16日午後５時までに上記３⑵に示すＵＲＬに電子入札システムを利用して提出しなければならない。

なお、提出書類がシステムによりがたい場合は、提出期限までに上記３⑴に示す場所に持参又は郵送すること。

②　紙入札方式により参加を希望する者は、上記２⑷に示す技術審査申請書類を作成し、平成23年５月16日午後５時までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約責任者から書類等に関し、説明を求められた場合には、これに応じなければならない。書類等に関し説明の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。なお、仕様書の交付は、秘密情報の取扱いに関する誓約書を提出した者に交付する。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Masato Ohno, Vice President, Finance and Accounting Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Support of Management for National Printing Bureau’s Network System : 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 June 2011 through 31 May 2012

⑸　Fulfillment place : As shown in the specification

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　Not come under Article 6―1 of the National Printing Bureau’s regulation concerning the contract procedures. Furthermore, minors, Person under Conservatorship, and Person under Assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.